

ふくしま県GAP認証マーク規格及び表示基準

(目的)

第1条 ふくしま県GAP認証制度実施要綱（以下、「要綱」という。）第9条で規定する、ふくしま県GAP認証マーク（以下、「FGAP認証マーク」という。）について、その規格及び表示基準を定める。

(規格)

第2条 FGAP認証マークとは、別紙のデザインをいう。

(表示基準等)

第3条 FGAP認証マークは、要綱第8条による認証取得者が、その認証を受けた農業生産工程により生産した農林産物（以下、「認証農林産物」という。）及びその流通容器等、または、認証取得者や認証農林産物を取り扱う流通業者等が販売促進資材等に印刷、貼付し表示するものとする。

2 FGAP認証マークの使用にあたっては次の各号を遵守すること。

(1) 認証取得者が認証農林産物に表示する場合

ア ふくしま県GAP認証制度実施要領第7条で規定する使用届（様式第5号）を、あらかじめ福島県知事（以下、「知事」という。）（提出先：環境保全農業課）に提出していること。

イ 認証農林産物以外には表示しないこと。

ウ 認証農林産物及びその流通容器等に印刷、貼付する場合は、登録番号も必ず表示すること。

エ FGAP認証マークは、原則として認証取得者自らが表示すること。

オ 表示する商品等については、食品表示法、農産物検査法等関係法令を遵守していること。

(2) 認証取得者や認証農林産物を取り扱う流通事業者等が販売促進資材等に表示する場合

ア ふくしま県GAP認証マーク使用届（別紙）を、あらかじめ知事（提出先：環境保全農業課）に提出していること。

イ 認証農林産物を取り扱っており、ふくしま県GAP認証制度を理解し、消費者に説明できること。

ウ 認証取得者が認証農林産物に表示する以外、商品に表示しないこと。

(3) FGAPの推進資料等で表示する場合

ア FGAPの推進資料等で表示する場合は、使用届は不要とする。

イ 推進資料等への表示の際は、認証農林産物以外の商品と近接して表示しない等、認証農林産物と誤認しないよう注意すること。

(図柄等)

第4条 FGAP認証マークの使用にあたっては、県が提供するデザインの電子データを用いるものとし、原則としてデザイン及び色の変更は認めない。ただし、モノクロ及び単色カラーでの使用は可とする。

2 次の表示方法等については禁止する。

- (1) 識別できないほど小さな表示。
- (2) F G A P 認証マークの視認性を損なう表示。
- (3) F G A P 認証マーク周辺への煩雑な文章、要素の表示。

(使用の制限等)

第5条 F G A P 認証マークの利用に際し、次の各号に該当する場合にはその使用を認めない。

- (1) 法令及び公序良俗に違反する場合。
- (2) 選挙運動、布教活動を助長するおそれがある場合。
- (3) 本県のイメージを傷つけたり、復興の妨げとなるおそれがある場合。
- (4) 特定の個人または団体のシンボルマークや、商標又は意匠に相当するものとして独占的に使用する場合。
- (5) F G A P 認証マークのみを使用して、製品化して営利目的で販売する場合。(例：ピンバッジ、ステッカー、シール、Tシャツ、ハンカチ、ストラップ等)
- (6) 第3条及び第4条に定める使用条件等に反する場合。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、県が不適當であると認めた場合。

(使用改善・承認の取消)

第6条 F G A P 認証マークについて、県が前条に該当する事例を発見したときは、知事は使用者に対し改善を求めることができる。

2 前項の場合において使用者が改善の求めに応じない場合は、知事は使用物件の回収を命ずることができるものとする。

(使用料)

第7条 使用料は無料とする。

(その他)

第8条 F G A P 認証マークは、認証農林産物とそれ以外を明確に区分するために使用するものであり、県がマーク使用者の事業の推奨や商品の品質保証を示すものではない。

2 県はF G A P 認証マークの使用に関し、F G A P 認証マークの使用者又は第三者に対して損害賠償等の一切の責任を負わない。

3 F G A P 認証マーク使用者は、消費者等から、農業生産工程等の問い合わせがあった場合には、各自説明し、必要に応じて証拠書類等の開示を行うこととする。

附 則

この使用規程は、平成29年10月23日から施行する。

別紙 F G A P 認証マーク (第 2 条)



FGAP 認証マークについて

FGAP 認証マークは、福島県が認証した生産工程管理により栽培、出荷された農林産物を示すものです。

このマークは、県産農林産物の「安全・安心で豊かな実り」、未来に向かって生長する様と多様な作物を表現しています。



注意：認証農林産物自体へ表示する場合は、登録番号も表示する必要があります。